

2026 年 3 月 13 日

国立大学法人山口大学
学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合
執行委員長 三原 敏秀



人事院勧告への対応方針について再度の団体交渉申入れ

このことについて、貴職による、2025 年度および 2026 年度の 2 年間にわたる人事院勧告不実施との方針について、2 月 4 日（水）の団体交渉において、撤回したうえで 2025 年人事院勧告にもとづく給与引上げ実施を求めたところ
です。

交渉で溝部理事は、不実施の理由に医学部附属病院の赤字補填をあげ、その返済を最優先するとし、人勧実施を頑なに固辞する姿勢に終始しました。

交渉時にも指摘したところですが、人勧不実施の再検討をおこなうとする 3 要因のうち、③「来年度の診療報酬改定に伴う診療報酬引上げによる病院経営の安定化の状況」について言えば、この改定報酬を受けるためには、対象職員の賃上げが条件となっています。

さらに、交渉後に請求し、別途提示された補助金一覧のデータの他にも、本年 1 月 30 日付けで厚生労働省から各都道府県知事へ、医療関係労働者への賃金改善支援の補助金が通知されたと聞き及んでいます。3 要因に加えて新たな補助金の獲得が期待されるところです。

以上、昨年秋の段階では想定されていなかった様々な追加収入等を鑑み、本年度の収支状況を踏まえた給与引上げは十分可能であることは疑いないと考えます。

年度末も迫り、決算状況も明らかになりつつある状況かと存じます。ついては、令和 7 年度収支見込状況（附属病院経営状況含む）および追加の各種補助金の獲得状況（見込み含む）等最新データの開示を求めるとともに、年度内に貴職との協議・交渉の場を再度設定いただくよう申し入れます。

以 上